



認定書

国住指第1696号
平成 17年 10月 20日

ゼオン化成株式会社
代表取締役社長 福島 孝郎 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号(外壁(耐力壁):各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC030BE-0707

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

硬質塩化ビニル樹脂板・フェノールフォーム保温板・せっこうボード・構造用合板表張/せっこうボード裏張/木製枠組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。